

## 松戸市公の施設(常盤平駅北口第1自転車駐車場)の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、常盤平駅北口第1自転車駐車場の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、所在地  
常盤平駅北口第1自転車駐車場  
松戸市常盤平一丁目31番地
  
- 2 指定管理者となる団体  
松戸市金ヶ作277番地の4  
社会福祉法人 ジョイまつど  
理事長 金城 護
  
- 3 指定管理の期間  
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(1年間)
  
- 4 選定理由  
審査基準を満たしており、市内に居住する心身障害者に働く機会を提供し、生きがいの充実と社会参加の助長を図るため。
  
- 5 選定審査手順

申請書類受付

平成26年9月1日(月)

公の施設の指定管理者候補者審査委員会

全2回(平成26年9月26日(金)、10月15日(水))

指定管理者候補者審査結果通知

平成26年10月15日(水)(審査委員会→市長)

松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出

平成26年12月8日(月)

松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決

平成26年12月25日(木)

指定管理者の告示

平成 26 年 12 月 26 日(金)

指定管理者への指定の通知

平成 26 年 12 月 26 日(金)